



平成31年4月1日から

フッ化物塗布個人負担金が変わります。

さいたま市のフッ化物塗布個人負担金は、平成30年度まで**200円**としておりましたが、個人負担金の見直しを行い、平成31年度から**300円に変更**いたしました。すでに配布しております、1歳6か月児歯科健診票とフッ化物塗布券（2回目）に、**200円**と記載がある場合も、平成31年4月1日以降のご利用は**300円**をご負担いただくこととなりますので、ご了承ください。

*なお、生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は、これまでどおり無料となりますので、詳しくはお住いの区の保健センターへお問い合わせください。

《このポスターに関するお問い合わせ先》

さいたま市保健所 地域保健支援課 TEL 840-2214 FAX 840-2229

